

「笛吹市民まつり」出店（展）協賛企業募集要項

「笛吹市民まつり」では、市内の企業や商店・団体など集い、出店（展）や活動の紹介を行う見本市を行います。「市民まつり」への出店（展）（食品模擬店・物品販売店・展示啓発）を希望する方は、この要項をご理解いただきお申し込みください。

「市民まつり」 開催日時	平成 27 年 10 月 11 日（日） 午前 10 時～午後 4 時（予定）
会 場	笛吹市スコレーセンター・清流公園
募集品目	協賛企業出展・展示
出店（展）者の 要件	下記のいずれかに該当することを出展要件とします ①笛吹市内の企業・団体 ②当イベントの目的にご賛同いただける企業・団体 応募者多数の場合市内に店舗、工場、営業所、事務所のある商店、企業、市民活動団体優先で抽選します。 ※市民活動団体とは、市民が所属する N P O、地域団体、福祉系・教育系団体などであって、笛吹市暴力団排除条例に抵触していないこと）
募集出展数	上記の募集品目あわせて最大 20 区画
出店（展）費用	協賛企業出展 1 区画 10,000 円 2 区画 15,000 円 ※企業出展は 1 区画（縦 2.7m×横 3.6m）毎に、テント 1 張・長机 1 本・椅子 2 脚が付属します。
出店（展）区画	希望により 1 出展で 2 区画まで調整可能。 ※テント設置が必要な場合は、出展者がそれぞれの責任で行ってください。テント・長机・イスのレンタルを追加で希望する場合はお申し出ください。（別途費用がかかります）
出店（展）位置	出店（展）位置は、実行委員会において決定します。 協賛企業出展は、人通りが多い場所に配置させていただきます。
出店（展）条件	(1)政治、宗教的な出展はできません。 (2)公序良俗に反するものでないこと。 (3)未成年の方だけの出展はできません。 (4)出展者説明会で示す出展ルールに従うこと (5)メインステージで開催する抽選会の景品を、1 出展団体につき 1 点以上提供すること
禁止事項	(1)出店（展）の権利を第三者に譲渡又は転貸すること。 (2)拡声器及び音響器具類を使用すること。
その他	(1)当イベントの当日配布チラシ並びに開催後に発行する笛吹市広報に企業（団体）名を掲載いたします。 (2)実行委員会は、出店（展）申込者の資格審査にあたり、関係機関に意見を聞くことができるものとします。 (3)主催者の撮影する出展活動等の写真が、市や実行委員会の印刷物やホームページ等に使用される場合があります。また、報道機関に撮影されたものが新聞、テレビ等で公開される可能性があります。

● 募 集 期 間

平成 27 年 8 月 31 日（月） 締め切り

午前 8 時 30 分～午後 5 時まで（土・日曜日を除く）

●申し込み方法 笛吹市「市民まつり」出店（展）申込書を下記の申し込み先へ提出してください。（ファックス・Eメールでの提出も可能です）

●申し込み先 笛吹市役所 市民窓口館（南館）3階 市民活動支援課
笛吹市石和町市部 809-1
（ファックス：055-262-4148）
（Eメール：shiminkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp）

●お問い合わせ先 笛吹市役所 市民活動支援課 055-262-4138

●説明会 出展者に事前説明会を行います。場所・日時は次のとおりです
9月16日（水） 笛吹市役所 本館3階301会議室

●キャンセル キャンセルにつきましては説明会の際に説明させていただきます。
※キャンセル料が発生する場合があります。

■申し込み後の流れ

- （1）実行委員会は出店（展）申込書の内容を審査し、出店（展）を認めた申込者へ出店（展）説明会のご案内をお届けします。
- （2）出店（展）説明会への出席時に、申込者から出店（展）に際しての「誓約書」の提出をいただきます。
- （3）誓約書を提出いただいた申込者に「出店（展）許可書」を交付いたします。
- （4）この要項や説明会で示す出展ルールに基づいて出店（展）をお願いいたします。